

助成受給団体	郡山地区中田防犯協会
事業の名称	中田町管内における防犯カメラ設置事業
実施期間	平成24年8月1日 ～ 平成25年1月31日
<b>事業内容</b>	
<p>中田町は郡山市の東部に位置し、東には田村市があり町を中心から東西に分断する主要地方道小野・郡山線(県道65号線)があり、その県道の東・中心・西側をそれぞれ南北に縦断する3本の県道が存在します。</p> <p>管内に駅はなく、移動手段としては専ら車による移動となります。</p> <p>前述した、小野・郡山線は管内住民の通行は基より、郡山市と田村市への車で移動の際によく利用されるため、従来から昼夜を問わず交通量が多い道路です。</p> <p>また、東日本大震災以降浜通り(相双地区・いわき)から中通り・会津地方への人口流出が激しくなり、それに伴い中田町近郊に居住する住民も増え、いままでになく人の往来が増加している状況にあります。</p> <p>そういった状況を鑑み、中田町管内の防犯力のさらなる向上を目的として最も交通量の多い主要地方道小野・郡山線(県道65号線)に録画機能付き防犯カメラを3基設置しました。</p> <p>設置場所については協会役員・地元駐在所と協議し、特に交通量の多い交差点を選定のうえ、選定交差点に隣接する民家の地権者に、設置場所の協力を依頼。承諾を頂いた地権者とは現場を立会、業者との打合せにより場所を決定しました。</p>	
<b>事業の成果</b>	
<p>今回の事業の成果として、中田町で最も交通量の多い道路に防犯カメラを設置できたので、これにより、カメラの設置を詳細な場所を伏せた形で管内・管外問わずに広く周知することにより、管内における犯罪の発生をかなり抑制する効果が期待できます。</p> <p>また、万が一管内で犯罪が発生した際には、かなり高い確率で今回カメラを設置した交差点を通過することが想定されるため、録画した映像から車両を特定することにより事件の早期解決を図ることが期待できます。</p>	
<b>今後の課題</b>	
<p>南北を縦断するその他の県道については、未整備の箇所があるため、早急に整備する必要があります。</p>	

